

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する取り組みについて

改定日：2024年4月22日（管理診療会議）

（1）看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する体制

ア 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する責任者

院長：谷田理一郎

事務部長：藤井将志

イ 看護職員の勤務状況の把握

勤務時間 週40時間以内

夜勤後の休日の確保

仮眠2時間を含む休憩時間の確保

ウ 多職種からなる役割分担推進のための委員会及び会議

管理診療会議（月1回）

エ 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する計画

計画の策定・見直しと職員への周知（イントラ共有）

オ 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する取り組みの公開

院内共有・ホームページ上公開

（2）看護職員の負担軽減及び処遇の改善のための取り組み及び計画

ア 業務量の調整

時間外労働が発生しないような業務量管理（師長会、労働安全衛生委員会）

イ 看護職員と多職種との業務分担

職種	業務分担
薬剤師	・全病棟配置 ・配置薬在庫数確認
セラピスト	・全病棟配置 ・POC実施
臨床検査技師	・内視鏡業務 ・採血業務
放射線科	・病棟でのポータブル撮影
管理栄養士	・病棟担当
地域連携室	・病床管理業務
医事課	・入院説明業務

ウ 看護補助者の配置

夜間配置

エ 短時間正規雇用の看護職員の活用

非常勤職員の採用

オ 多様な勤務形態の導入

希望のある勤務形態の採用

カ 妊娠・子育て・介護中の職員配慮

院内保育所、夜勤免除、休日免除、半日・時間単位休暇、労働時間の短縮・配置転換

- ・小学3年生までの時短正職制度
- ・休日当番医の保育所開所
- ・長期休暇制度

キ 夜勤負担の軽減

月の夜勤回数の上限定：6回

(3) 夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理

① 交代勤務の種別：2交代

② 夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理

ア 11時間以上の勤務間隔の確保：全病棟実施

イ 正循環の交代周期の確保（前の勤務開始から24時間以上経過後に次の勤務が開始）：全病棟実施

ウ 夜勤の連続回数が2回まで：全病棟実施

エ 暦歴の休日確保：全病棟実施

オ 早出・遅出等の柔軟な勤務体制の工夫：全病棟実施

カ 薬缶を含めた各部署の業務量の把握・調整するシステムの構築

（ア）過去1年間のシステム運用：実施（以下「サ」参照）

（イ）部署間における業務標準化：実施

キ 看護補助業務のうち5割以上が療養生活上の世話：全病棟実施

ク 看護補助者の夜間配置：全病棟実施

ケ みなし看護補助者を除いた看護補助者比率5割以上：全病棟実施

コ 夜間保育所の設置：未実施

サ ICT、AI、IoT等の活用による業務負担軽減：実施

スマホの導入

薬剤・ワクチン検索リスト